

令和 7 年 2 月 26 日

郡市区等医師会 御中

大 阪 府 医 師 会
(公 印 省 略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省医薬局より発出された下記の通知について、日本医師会及び大阪府健康医療部を通じ別添のとおり周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記通知につきましては、日本医師会メンバーズルームのほか、下記 2 の文書は大阪府ホームページにも掲載されております。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/bunsyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力。宛名シール下部に印刷）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/tuuti/index.html>

記

1. 「使用上の注意」の改訂について（令和 7 年 1 月 29 日付け 医薬安発 0129 第 1 号 厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知）
2. 令和 6 年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて（協力依頼）（令和 7 年 2 月 4 日付け 厚生労働省医薬局総務課事務連絡）
3. 医薬品及び医療機器の承認事項等及び電子化された添付文書等における「成人発症スチル病」及び「マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群」の名称の取扱いについて（令和 7 年 2 月 17 日付け 医薬薬審発 0217 第 1 号、医薬機審発 0217 第 1 号、医薬安発 0217 第 1 号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長、厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知）

4. 数量にかかわらず厚生労働省の確認を必要とする医薬品の改正について（令和 7 年 2 月 10 日付け 医薬監麻発 0210 第 4 号 厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長通知）
5. サリドマイド製剤、レナリドミド製剤及びポマリドミド製剤の使用に当たっての安全管理手順の改訂について（周知依頼）（令和 7 年 2 月 17 日付け 医薬薬審発 0217 第 2 号、医薬安発 0217 第 3 号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知）

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267